

指定管理者募集に関する質問と回答（函館市重要文化財旧函館区公会堂）

（令和2年6月16日受付分②）

No.	対象書類	質問	回答
1 1	管理業務処理 要領 P 1 II 管理に関する基準 1	○開館時間等について ・大広間等の専用使用の開始時刻と展示等の観覧可能時間の終了時刻が重なるため、公開時間について入館受付時間を設定することは可能か。	観覧のため入館している方に閉館時刻の18時には確実に退館していただくことを目的として、閉館時刻前に入館受付を終了することは、運用上制限しません。
1 2	2 3	・同一の団体等が大広間等を連続使用することは可能か。その場合、公開時間中は、設営等を都度行わせることとなるのか。	同一の団体等が大広間等を連続使用することは可能です。その場合、使用日毎に設営と原状復旧が必要です。
1 3		・休館日のうち、1月1日から3日までについて、これまで、臨時開館を実施しているが、今後についても実施協力の要請等は想定されるか。	今後、臨時開閉館については、指定管理者と協議した上で判断します。
1 4	管理業務処理 要領 P 2 III 管理業務の範囲 2	○大広間等の使用許可申請は、使用日の6か月前から7日前までとあるが、リニューアルオープン時に係る申請受付は、市で行うのか。 また、大広間の定員について、新型コロナウイルス感染防止対策に関する「新定員」の設定はあるのか。	令和3年4月下旬に予定しているリニューアルオープン当初の大広間等の使用許可申請は、令和3年2月頃に仮予約申込受付を文化財課で行う予定です。 また、大広間等の定員については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が必要な状況であれば、改めて文化財課で収容人数を設定します。

15	管理業務処理 要領 P4 警備業務	○施設管理関係 ・機械警備の装置等は指定管理者の持ち込みか。	機械警備の装置等は指定管理者が準備することになります。
16	P5 (3)施設および設備に保守点検業務	・券売機の仕様について、共通券等の設定、券面デザイン等の指定はあるか。	券売機の仕様、共通券を含む券面デザイン等の指定はありませんが、事前に市で確認・承認します。
17		・機器等の点検に係る積算のため、消防用設備、自家用電気工作物、ITV装置、ボイラー、ロードヒーティング、ピアノの仕様をご教示ください。	各種機器等の仕様は、別紙3「公会堂設備一覧」を参照してください。 ピアノの仕様は以下のとおりです。 型番：KAWAI KG7D 製造番号：1252513
18	管理業務処理 要領 P8 V 組織体制 および職員の 配置 2	○職員の配置について ・専用使用の供用時間について2名以上のうち、1名以上正規職員を配置することとなっているが、正規職員の定義をご教示ください。また、観覧できる公開時間にかかる配置職員については、この指定はないとの理解で良いか。	重要文化財である公会堂を市民等が使用する際には、責任ある者を配置し、管理することが必要なため、貸室対応時に正職員の配置を求めています。 また、正職員の定義は、「雇用期間を定めない契約または1年を超える雇用契約期間で雇う者で勤務先における呼称が正職員に類する者」です。 同様の理由から、観覧できる公開時間中においても1名以上正規職員を配置してください。
19		・貸室対応経費の積算については別途提案のうえ、実績を後払いするとあるが、管理に関する経費には含まれないものと理解して良いか。	貸室対応経費は募集要項P8に記載の管理に関する経費に日数上限分を含んでいます。
20	募集要項 P9 9 自主事業	○自主事業 ・カフェコーナーについて、設備等はすべて指定管理者が調達するのか。市で用意する機器、設備等があればご教示ください。	カフェコーナーの設備等は指定管理者が準備することになります。 市では、給排水管、電源コンセントを準備する予定です。